

国道17号（三国トンネル）通行規制のお知らせ

国道17号、三国トンネルにおいて換気設備の撤去を行うため、下記の通り**交通規制**を行いますのでご協力をお願いいたします。

1. 工事場所

白) 群馬県利根郡みなかみ町大字永井	}	三国トンネル
至) 新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国		

2. 規制期間及び内容

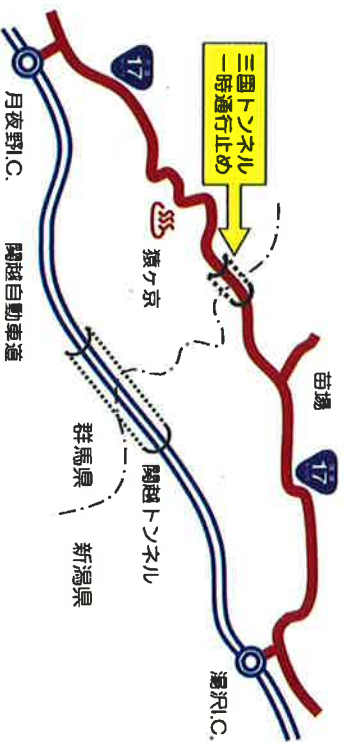
(1) 期間

①平成26年10月7日(火)～平成26年10月10日(金) (予備日含)

9 : 00～10 : 00	片側交互通行
10 : 00～11 : 00	全面通行止 60分間
11 : 00～12 : 30	片側交互通行
12 : 30～13 : 30	全面通行止 60分間
13 : 30～15 : 00	片側交互通行
15 : 00～16 : 00	全面通行止 60分間
16 : 00～16 : 30	片側交互通行

(2) 工事の延期について 悪天候の場合、順延します。

(3) 迂回路について 迂回路はありません。



●お問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所	電話 (027) 345-6044
URL http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/	
高崎河川国道事務所 沼田維持修繕出張所	電話 (0278) 22-2656
所轄署 群馬県沼田警察署	電話 (0278) 22-0110
新潟県南魚沼警察署	電話 (025) 770-0110
日本道路交通情報センター (東京・関東エリア)	電話 (050) 3369-6600
(群馬)	電話 (050) 3369-6610
株式会社 荏原製作所	電話 (048) 667-9411